

一般社団法人小田原市観光協会臨時職員の募集要項

1. 採用予定日及び人数

急募

契約期間の定めあり 採用日～平成30年3月31日（ただし、必要に応じて更新有り）

2. 募集条件 ※以下の事項、全てを満たすことを条件とします。

18歳以上50歳以下

接客対応が好きな方

パソコンの基本操作（文書作成や計算処理等）ができる方

土・日・祝日勤務可能な方

3. 勤務条件等

職 種： 臨時職員

勤 務 場 所： 小田原市城内6-1

小田原城天守閣及び小田原城歴史見聞館、常盤木門

仕 事 内 容： 施設入場券の販売・改札及び観光案内等、売上日報作成、入場料等収納事務（入場料・謝礼金等の集計、処理等）、パンフレット類の保管、管理及び在庫管理、拾得物管理、軽易な清掃・整理、その他業務

勤 務 時 間： 8時15分から17時00分（休憩60分）

月平均労働時間： 12日（週3日勤務）

時 間 外 勤 務： あり

休 日 等： シフト勤務（土・日・祝日勤務あり）

有 給 休 暇 等： 6ヶ月以上継続勤務かつ全労働日の8割以上勤務した場合・・・比例付与

加 入 保 険： 雇用保険

4. 賃金

(1) 賃金 930円（最低賃金改正に伴い変更有り）

(2) 諸手当

・通勤手当 片道2キロ以上ある場合、臨時職員就業規程により支給

- ・所定時間外・休日・深夜割増率 法定通り
- ・昇給、退職手当、期末勤勉手当はなし

(3) 賃金締切日・賃金支払日

月末締め翌月25日支払い（支給日が土曜・日曜・祝日の場合、繰上げ支給）

5. 選考方法

面接（小田原市観光協会事務室）

必要書類： 履歴書（必ず顔写真を貼付）

6. 応募方法

応募希望の方は問い合わせ先までご連絡をください。

※希望により詳しい仕事内容などをお話いたします。

【問い合わせ先】

一般社団法人小田原市観光協会

電話： 0465-22-5002（平日8：30～17：15）

住所： 小田原市城内1-21 小田原箱根商工会館5階

担当： 原川・高橋